

野見・須崎湾における二枚貝採取及び出荷の自粛要請の解除について

1 概要

県では、令和8年7月13日に実施した野見湾産カキの貝毒検査で、規制値（4.0 マウスユニット/g）を上回る麻痺性貝毒が検出されたことから、野見・須崎湾周辺住民や漁業関係者に対して、野見・須崎湾におけるカキやアサリ等の二枚貝類の採取及び出荷の自粛を要請するとともに、当該海域での検査を継続してきたところです。

この度の検査結果において、別紙のとおり3回連続で規制値を下回り、安全性が確認されましたので、農林水産省通知に基づき、令和8年8月7日付けで当該地域での二枚貝類の採取及び出荷の自粛要請を解除します。

（継続検査結果は別紙参照）

野見・須崎湾の貝毒の終息により、現在県内において貝毒が確認されている海域はありません。

参考) 1 麻痺性貝毒について

- ・二枚貝が有毒プランクトンを摂食することにより、体内に毒素が蓄積される。
この毒化した二枚貝を人が食べることで中毒を起こす。
- ・国は平成27年に新たに規制値を定め、1g当たりの可食部毒力が4.0 マウスユニットを超える場合は、食品衛生法第6条第2号に違反するものとして取り扱うこととなっている。
- ・また、県は平成27年の農水省通知に基づき、4.0 マウスユニット以上で貝の出荷自粛要請を指導することとしている。

2 マウスユニットについて

- ・貝毒は、その毒力をマウスユニット（MU）という単位で表し、1 MU/g は、体重20g のマウスを約15分で死亡させる毒力。

【問合せ先】

高知県水産業振興課 鈴木、松本

TEL : 088-821-4606

088-821-4829

高知県薬務衛生課 清岡、小松

TEL : 088-823-9672

貝 毒 と は

二枚貝（アサリ、カキ、ムラサキイガイなど）が貝毒の原因プランクトンを餌として食べることにより体内に毒素を蓄積させる現象のことです。

貝が毒化するしくみ

貝はプランクトンを餌としています。プランクトンの中には貝毒の原因となる毒素を持つものがあり、海域でこれらのプランクトンが発生すると、貝がこれらのプランクトンを食べ、徐々に毒素を体内に蓄積し毒化していきます。ただし、貝毒の原因プランクトンは常に発生しているわけではありませので、常時、貝が毒化しているものではありません。また、貝毒は、原因プランクトンが海域からいなくなると徐々に貝の体内から減っていきます。

貝毒の種類と症状

貝毒はその症状により麻痺性貝毒、下痢性貝毒などがあります。

貝毒の種類	原因プランクトン	症 状
麻痺性貝毒	アレキサンドリウム・パシフィカム アレキサンドリウム・カテネラ ギムノディニウム・カテナータム など	食後30分程で舌、唇、顔面、手足のしびれなどが起こり、最悪の場合は呼吸麻痺などで死亡することがあります。
下痢性貝毒	ディノフィシス・アキュミナータ ディノフィシス・フォルティ ディノフィシス・コウダータ など	食後30分～4時間以内に下痢、腹痛、嘔吐及び吐き気が起こり、通常は3日以内に回復し、現在のところ死亡例はありません。

貝毒の監視及び規制

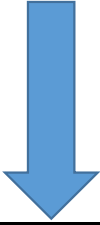
県では、アサリやヒオウギガイなど二枚貝の食品としての安全性を確保するために、貝毒の原因プランクトンの発生状況調査と二枚貝の毒量の検査を定期的に行っています。

この検査で規制値を超える毒量（下表参照）となった場合は、出荷の自主規制が行われます。また、マスコミなどを通じて、潮干狩りの方々などにも注意を呼びかけます。

貝毒の種類	規制値	規制値の概要
麻痺性貝毒	4. 00MU(マウスユニット)／g を超える値	麻痺性貝毒の場合、1MU／gはむき身の抽出液1mlを体重20gのマウスの腹腔部に注射したとき、マウスを15分で死亡させる毒量のことです。
下痢性貝毒	0. 16mgOA当量／kg を超える値	下痢性貝毒の検査は平成29年4月1日より機器分析法へ完全移行となり、オカダ酸(OA)群に対して0.16mgOA当量/kgの規制値が定められています。

※麻痺性貝毒の人の最低致死量は、体重60kgの人で約3000MUといわれています。

令和8年度 野見・須崎湾 麻痺性貝毒継続検査結果一覧

検査対象	海域	採取日	結果判明日	麻痺性貝毒量 (MU/g)	対応
カキ	野見・須崎湾	7月2日	7月13日	42MU/g	7月13日規制開始 
		7月14日	8月7日	2.0MU/g未満	
		7月21日	7月30日	2.0MU/g未満	
		7月28日	8月7日	2.0MU/g未満	

検査機関:一般財団法人 日本食品検査
※上の表は、採取日順で表示。

注:麻痺性貝毒の規制値は、4MU/g
要請解除には、3回連続して規制値以下になることが必要。
麻痺性貝毒量は可食部を検査し、検出。

本県における近年の麻痺性貝毒発生状況

規制開始日	海 域	検 体	毒 量
平成14年4月24日	野見湾	アサリ	4.2 MU／g
平成15年4月25日	須崎湾	アサリ	20.5 MU／g
平成22年7月12日	宿毛湾	ヒオウギガイ	4.5 MU／g
平成23年5月11日	宿毛湾	ヒオウギガイ	14 MU／g
平成24年5月16日	宿毛湾	ヒオウギガイ	30 MU／g
平成25年7月10日	宿毛湾	ヒオウギガイ	9.8 MU／g
平成26年5月14日	宿毛湾	ヒオウギガイ	15 MU／g
平成28年3月22日	宿毛湾	ヒオウギガイ	5 MU／g
平成29年3月30日	宿毛湾	ヒオウギガイ	35 MU／g
平成29年4月17日	野見・須崎湾	カキ	12 MU／g
平成30年4月19日	甲浦港	カキ	45.9 MU／g
平成30年6月13日	宿毛湾	ヒオウギガイ	4.5 MU／g
平成30年11月15日	宿毛湾	ヒオウギガイ	4.9 MU／g
令和2年5月27日	宿毛湾	ヒオウギガイ	11 MU／g
令和3年2月12日	野見・須崎湾	カキ	25 MU／g
令和6年2月2日	野見・須崎湾	カキ	16 MU／g
令和7年2月14日	野見・須崎湾	カキ	36 MU／g
令和8年7月13日	野見・須崎湾	カキ	42 MU／g